

区連会 資料 2-1

新たな訓練メニューのご提案（住宅用火災警報器の一斉点検）

1 概要

一般住宅に設置している住宅用火災警報器は設置義務化から約 11 年が経過しました。設置から 10 年経過した住宅用火災警報器は、電池切れや故障等で火災を感知しなくなる恐れがあります。そこで、地域全体で住宅用火災警報器の点検・交換が進むよう「住宅用火災警報器の一斉点検」の取り組みを新たな訓練メニューとしてご提案します。

2 住宅用火災警報器の一斉点検とは

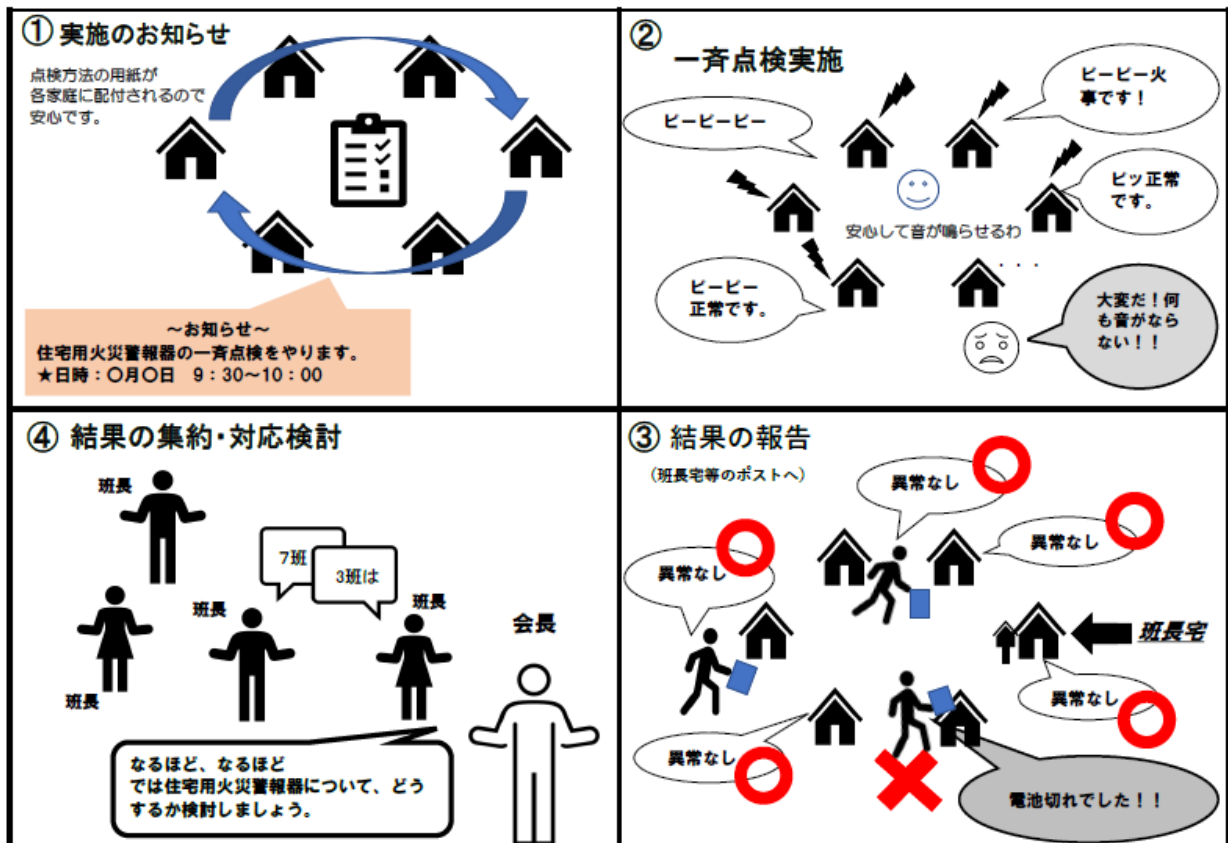
住宅用火災警報器の点検が進まない理由として「音を鳴らすと火災と勘違いされそうで怖い」「点検が必要だとは知らなかった」との声が多いことから、自治会・町内会で点検日時を決め、消防署と連携し地域の皆さんで一斉に点検していただくものです。

3 一斉点検の流れ（一例）

- (1) 点検日時を決定し、掲示板等により周知します。
- (2) 当日、各家庭において住宅用火災警報器の点検を実施します。
- (3) 班長等により実施の有無と作動状況の結果を確認します。
- (4) 会長、防災担当等を中心に結果を集約し対応を検討します。（高齢者世帯等への設置支援や交換・設置が必要な住宅用火災警報器の共同購入等）

※上記は一例であり、地域で工夫しながら実施してください。実施方法については気軽に消防署にご相談ください。

【住宅用火災警報器の一斉点検】イメージ図



4 一斉点検のメリット

- (1) コロナ禍においても、「集まらない防災訓練」が実施できます。通常の防災訓練が可能な地域につきましては、防災訓練前に一斉点検を実施するなどし、地域全体で点検が進むようご協力をお願いします。
- (2) 地域で一斉に鳴らすため、ご近所に火災と勘違いされることを気にせず安心して点検ができます。
- (3) 点検することにより、住宅用火災警報器への関心を高め、各家庭の交換促進へとつなげることができます。

5 実施方法

まずはお気軽に近くの消防署所へご相談ください。点検方法や周知用文面等、サポートさせていただきます。

消防署の支援

- (1) 一斉点検方法等のチラシの提供やデモ機**※1**の貸出しを実施します。
※1 地域内で住宅用火災警報器の点検方法を説明する際にご活用ください。
- (2) 点検ができない高齢者宅へは、希望により消防職員が個別訪問**※2**し点検します。
※2 機器の取り付け支援や住宅の防火防災アドバイスができます。

6 その他

- (1) 大規模マンション等で自動火災報知設備が設置されている場合は、住宅用火災警報器の設置義務はありません。
- (2) 点検の際に点検ひもに届かない場合は、高い椅子等になると危険ですので、長傘や棒を使用しテストボタンを押してください。
- (3) 疑義事項は担当までお願いします。



【お問合せ先】

旭消防署総務・予防課予防係

担当：三浦・千葉

TEL/FAX 9 5 1 - 0 1 1 9